

地域母子保健福祉情報紙 No.272

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的（抜粋）
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

健やか親子 21 全国大会によせて

“withコロナ”の親子支援

令和3年度「健やか親子21全国大会」の開催にお祝い申し上げます。今年度は、開催県の岩手県以外の方はオンラインでご参加いただくハイブリッド方式での開催ですが、昨年度は開催することが叶いませんでしたので、大きな一歩です。

さて、新型コロナウイルスの新規感染者数が減少しています。しかし、インフルエンザシーズンを迎え再燃の心配があり、減少した原因が不明の現在、現行の感染症対策がまったく必要なくなるとは考えられません。では、「with コロナ」の親子支援はどうしたらよいのでしょうか。

コロナ禍での母子保健事業

心配な母と子の状況の早期把握と支援を母子保健では長年行って、大多数が受診する乳幼児健診の場が、その重要な役割を担っています。新型コロナウイルスの蔓延により集団健診ができなくても、医療機関での個別健診で対応されたかと思えます。個別健診で対

応が難しいところは、その場での保健師等による支援や家庭訪問へのつながりがしにくく、タイムラグが生じるところです。

各種教室等の集団での対面指導は行うのが困難で、録画での対応をされた自治体もあります。都合の良いときに視聴できる、また繰り返し視聴できるのは利点です。しかし、対面での集団指導で行われていた仲間づくりや本音での相談はできません。メリット・デメリットを考えつつも、感染症予防を第一に考えた対応をせざるを得ない状況でした。

キーワードは「五感」と「承認」

“間”を感じ、“間”を大切に

伝達や関わりが一方通行である動画配信よりは、テレビ電話等での双方向のやりとりがより個別の相談はしやすいですが、さらに私は、妊娠期から子育て期の支援には「五感」と「承認」がキーワードと考えています。視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五つの感覚のうち、オンラインで得られないものは、嗅

覚・味覚・触覚です。これは望むべくもないですが、視覚・聴覚は、オンラインで得ることができます。



佐藤拓代会長

しかし、オンラインの声よりアナログな電話の声の方がより息づかいが感じられ、迷っている、困っていることに言及するまでの「間」も感じることができます。「with コロナ」では、相談や支援の約束をメールも含めたオンラインで行い、電話を活用する、そして“間”を大切に、支援者が話しすぎず、親が話してくれるのを待つ、また、どんな親でも「あなたはよくやっている」とほめて力づける、このような人間が感じられる支援がより重要なのではないでしょうか。

裸のか弱い人類は太古から支え合って子育てをしてきました。肌のふれあい、息づかい、やさしい声でのねぎらいは、親子が未来に向かって歩む力となったことでしょう。「with コロナ」だからこそ、ひとりぼっちにしない、自己責任にしない、お節介支援を行いたいものです。

公益社団法人 母子保健推進会議

会長 佐藤 拓代

今月のページ

健やか親子21全国大会によせて“withコロナ”の親子支援	1
令和3年度「健やか親子21全国大会」本会議会長表彰被表彰者功績紹介	2～7
紙上セミナー：8020の里づくり「親と子のよい歯のコンクール」	8～9
こんにちは母子保健課です：令和4年度母子保健対策関係概算要求の概要	10～11
新教材のご案内／編集帖	12

令和3年度「健やか親子21全国大会」が11月4日(木)、5日(金)、「心に寄り添い育む次代、ともに手を取りあって」をテーマに、岩手県盛岡市の会場とオンライン(東京の収録会場からのライブ配信)のハイブリッド方式で開催された(主催:厚生労働省・本会議等)。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、50年余の歴史ある本大会が初めて中止となった。今年度新しい形で開催に至ったことは、大きな前進である。

本大会において、地域で母子保健の向上のために長年寄与され、公益社団法人母子保健推進会議会長表彰を授与される個人の部50名、団体の部1団体の功績の一端を紹介する。なお、紙面の都合により、以下のとおり省略する。昭和=S、平成=H、令和=R、母子保健推進員=母推、敬称略。*功績紹介にあたっては、推薦依頼時に了承を得ています。

個人の部

【岩手県】金澤保子(洋野町保健師) 保健師として、乳幼児期の食生活指導としての離乳食教室、手づくりおやつ配布と指導の企画立案等に取り組む。歯科保健にも熱心でR1年度から2年連続で1歳6か月児健診時のう歯罹患率0.0%の達成に寄与。また、発達相談及び親子教室の実施、乳幼児期発達支援連絡会の立ち上げ等に取り組む傍ら、妊産婦健診交通費助成事業、母子健康包括支援センター等様々な事業の立ち上げに尽力し、住民の生活に密着した質の高い母子保健活動を展開。

【岩手県】富手由歌里(歯科衛生士) 非常勤歯科衛生士として県内各地の母子歯科保健事業に従事し、乳幼児のう蝕予防に貢献。各月齢の乳幼児を対象に、子どもにもわかりやすく楽しみを感じるストーリーの教材を自ら作成し、集団指導で母子歯科保健の意識向上に大きく貢献。保育園等からの依頼に応じ、位

50名と1団体の皆さまに

相差顕微鏡を使用した口腔内細菌の観察等多角的な指導で実績を残す。自治体保健師からの信頼も厚い。

【宮城県】倉元晴代(多賀城市助産師) 長年新生児訪問指導員として尽力。H14年から非常勤職員として、妊娠期のパパママ学級、3~4か月児健診、健康相談等にも従事。切れ目のない支援を行い、母親たちからの信頼が厚く、高い訪問率の維持に貢献。個人として高度な臨床技術・知識・支援スキルを持ち、母親へのきめ細かな支援を行っている。

【秋田県】松野才(歯科医師) H23年~秋田県歯科医師会地域保健担当役員として母子歯科保健事業に携わり、公衆衛生の向上に貢献。秋田県健康づくり審議会では、妊娠期から乳児期にかけてのより早い時期からのむし歯予防対策の重要性を唱え、妊婦歯科健診の必要性を各市町村や県内の産婦人科に働きかけるなど、受診率の向上に尽力。県民向けの各種イベントにも主導的に参加し、乳幼児期の口腔ケアの重要性をわかりやすく伝えるなど、母子歯科保健に幅広く貢献。

【秋田県】柴田博美(助産師) 病院で周産期ケアに携わり、良好な母子関係の構築を目指し母乳育児の推進に努め、H23年に国際認定ラクテーションコンサルタントに認定。秋田県南で母乳育児支援の中心的・指導的役割を担う傍ら、母乳育児支援者を対象としたセミナーを企画し、ファシリテーターとして活動。育児相談・電話相談の相談員、小学校高学年向け「いのちの大切さ」出前講座での講師を務めるなど、県民の健康増進に貢献。

【山形県】早川洋(医師) 市の平日夜間・休日診療所において小児科医として従事し、ゴールデンウィークや年末年始の出務にも積

極的に当たる。H6年~小学校校医として健康管理、疾病予防、早期治療のために奨励し、児童の学校および家庭生活における保健・衛生面の意識の高揚、実践力の向上に貢献。米沢市医師会の学校医委員会委員として園医や養護教諭との懇談会を開催する等、助言指導にも尽力している。

【茨城県】榎原真理(龍ヶ崎市助産師) 助産師として医療機関勤務を経て、H28年度から現在まで、自治体の子育て世代包括支援センターで妊産婦支援に従事。助産師と保健師の資格を有し、多面的な視点で活動。年間約200件の妊産婦に電話での支援を行う。母子健康手帳交付時から妊娠経過に伴う相談や保健指導、妊娠8か月時の妊婦の健康チェックと出産を迎えるにあたっての相談、出産後の産婦への保健指導等を実施。市内外の産婦人科との連携を図り、困難ケースにあっては他部門との連携・調整を行う等妊産婦への細やかな支援を行っている。

【栃木県】渡辺良子(鹿沼市保健師) 自治体保健師として発達相談事業、障害を持つ子どもたちの親の会や教室の立ち上げ等、個から集団、地域全体に療育支援を拡大。近隣5市町の保健師らと共に「乳幼児健診研究会」を組織し乳幼児健診項目に母親のメンタルヘルスに関する質問を取り入れる等、「子育て支援アンケート」の基礎を築き、これをもとに市の健診マニュアルを作成。また、国に先駆けた「妊婦健康診査助成事業」や、継続的に対象児をフォローする「のびのび発達相談」等、市独自の母子保健事業の構築に貢献。

【埼玉県】越阪部活子(所沢市母子愛育班員) 母子愛育班員として活動を開始し、副班長や班長として活躍する傍ら、所沢市母子愛育会

心よりお祝い申し上げます



令和元年度「健やか親子21全国大会」式典

の理事として愛育会の発展に貢献。地元の児童館と共催している三世代交流事業の実行委員長として関係団体との調整や統括を行い、多くの地域団体が共催として参加する地域の三世代まつりに発展させた。母子愛育会活動では、後継者を育成した現在も特技の折り紙等を生かして精力的に活動している。

【埼玉県】村上由美子(歯科衛生士) 埼玉県歯科衛生士会会員として、自治体の乳幼児フッ化物塗布事業に従事する等、乳幼児のむし歯予防に貢献。H17～H19年度、吉見町むし歯予防推進事業「O8の会(よいはのかい)」初代協議委員として、会の発足に尽力。現在はハンディキャップをかかえる未就学児通園施設でフッ化物塗布ならびに歯科保健指導事業に従事する傍ら、他自治体のむし歯ゼロ対策協議委員として当該市の子どもむし歯予防対策に尽力。

【神奈川県】今井一夫(医師) 産婦人科医として長年診療にあたるとともにH6年、中学校で初めて保護者対象の性教育の講演を行う。インターネットの普及に伴い、性に関する情報の子どもたちへの影響が顕著になっていることを実感し、翌年、当時タブー視されていた子どもたち自身へ講演の対象を移行する。講演のテーマは子宮頸がん・妊娠・性感

染症を主体とし、社会の流れを反映し内容を変化させつつ、実際の画像を用いたビジュアルに訴える形式とするなど、対象者へ正しく伝えることに努め啓発に尽力。

【神奈川県】布施明美(助産師) 医療機関で極低出生体重児の看護に携わり家族支援を行った後、県母子保健センターで両親学級を開催し夫協

力分娩教育を開始。その後、県立こども医療センターで、子どもを亡くした母親へのグリーフケアを行い、NICU病棟では母乳支援外来を立ち上げ、これまでの支援者は約100名に上る。併行して県立看護専門学校等での母性看護学教授、両親学級の講師、高校生対象の講演、中高生向けピアカウンセリングでの性教育を行う等、周産期医療、母性看護に幅広く尽力。

【富山県】尾崎絹代(高岡市母推) 親子に絵本の読み聞かせを行うらっこの会ボランティアとして継続して活動。保護者の育児相談に応じて丁寧な情報提供をしつつ、支援の必要な保護者について地域と行政をつなぐパイプ役を果たしてきた。H15年度～「戸出赤ちゃんデー(現 赤ちゃんひろば)」を独自に開催し、親子の交流を深める場として地域に根付かせ、親子のふれあいを重視したベビーヨガを行うなど先進的な活動で地域の子育て支援に大きく寄与している。

【富山県】土田祐美子(小矢部市母推) H27年～小矢部市母子保健推進員連絡協議会の会長として連絡調整・運営に携わるとともに、会員の資質向上にも努めた。H26年度には地域の親同士の交流を目的とした親子教室「ともだちひろば」を立ち上げる。市の3歳児健

診、10か月児健康相談会での身体計測の介助にも会全体で積極的に協力。健康づくりボランティアの一員としても積極的に活動し、介護予防事業「レインボーサークル(閉じこもり予防事業)」では母推の経験を生かして作品づくりや歌などを行っている。

【富山県】野口陽子(入善町母推) 育児相談や中学2年生向け「いのちの教室」へ協力。イベントにおいて、手づくりおもちゃを共に作成し、親子のふれあいの場を提供。H27～R2年度は協議会会長として会員の知識や技術向上に向けての研修に熱心に取り組む。乳幼児のむし歯予防の普及にも取り組み、町内すべての保育所を巡回して手づくりの大型紙芝居を上演。H31～R2年度には入善町子ども・子育て会議副会長としてリーダー性を発揮し、子ども・子育て支援事業計画の策定等において地域の子育て推進に貢献。

【石川県】塩谷多賀子(志賀町母推) 母親と行政のパイプ役として積極的な声掛け等母親たちが孤立しないようサポートを続ける。町が実施する健康フェアにおける「子どもの写真展」では、地域で楽しく子どもたちの健やかな成長を支える気運が高まるよう、多くの母親に呼びかけ、展示用の加工を率先して行う。育児支援教室では、参加した母親たちの悩みを聞くだけでなく、子どもとの遊び方や手軽にできる手づくりおもちゃを教える等、参加型の楽しい育児を伝えることに尽力。

【福井県】小野卓子(美浜町母推) 母推として母子保健事業への協力や訪問活動を長年行い、模範として協議会活動を支える。町から委嘱を受け、離乳食講習会の介助、乳幼児健診や教室等の「声かけ訪問」を行う。核家族世帯、転出入の多い団地が立ち並ぶ地区を受け持ち、訪問への警戒心が高い家庭に対しても穏やかな人柄や自身の子育て経験を生かして声かけを行い、身近な地域の相談相手とし

て妊婦や子育て家庭の信頼を得ており、母推活動の推進に多大な貢献を果たす。

【福井県】伊藤千恵子(あわら市母推) 公立こども園に長年従事していた経験を活かし、母子保健サービスの向上に貢献。母子保健推進員会議の中で、幼児健診にて配布する手づくりのおもちゃを作成し、他の母推へ活動方法について助言するなど中心的な役割を担う。もぐもぐ教室(離乳食教室)では、母親が教室に集中できるように乳児をあやしながら見守りをし、幼児健診では身体計測の実施や作成したおもちゃの配布で、親子ふれあいの大切さを啓発している。

【山梨県】丸茂和美(助産師) 病院助産師として勤務時、助産師外来を開設し妊産婦が安心して相談できる環境を提供。退職後助産院を開設し、母乳ケア、育児指導等専門的なケアや相談に従事。H29年～の4年間、県助産師会会長としてショッピングモールでの妊産婦・育児相談事業を受託し県内の母子に健康教育を提供。また、孫育て講座を開催し祖母世代への教育にも貢献。R2年度には若い世代に向けた動画の作成に尽力。災害時に備えた地域ごとの会員の連絡網の整備や物品の準備等の体制、コロナ禍の感染症罹患妊産婦を訪問支援する協体制を整えた。

【岐阜県】久野保夫(各務原市医師) 県立病院の小児科にて、主に小児循環器疾患の診療・後進育成に力を入れ、のちに県内初の小児循環器科が設立される基礎を築く。小児の学校心臓検診の普及向上にも尽力し、教育委員会や現場の養護教諭の協力のもと全国的にも早くから心電図検査の標準12誘導を導入。2次検診では循環器専門医と超音波検査技師の協力を得て心臓超音波検査を導入し、精度の高い健診を実現した。岐阜県小児科医会会長を4年在任し、強いリーダーシップを発揮して小児科医をとりまく課題解決に尽力。

【岐阜県】笥錦子(歯科医師) 歯科医師として勤務し、H23年からは群上歯科医師会の唯一の女性開設・管理者として地域住民の歯科保健医療に従事。妊婦歯科健診の充実や妊産婦の歯科健康相談に積極的に携わり、乳幼児とその母親の歯科保健意識の向上、公衆衛生の普及向上に率先垂範し貢献してきた。県歯科医師

会活動において、女性歯科医師の会の創設者のひとりとして、女性歯科医師・歯科医療従事者の仕事と子育ての両立を支援し歯科医療機関の勤務環境改善にも取り組んでいる。

【三重県】宮澤佳永(御浜町保健師) 医療資源が不足している紀南地域において母子保健医療推進協議会を発足させ、発達支援、療育事業に重点をおきながら広域的に活動してきた。H18年～療育ワーキングの責任者担当となり、翌年、子どもたちが通所しながらきめ細かな発達支援を受けられる「通園めだか」の開所を実現。御浜町では1歳6か月児健診の問診を統一し、18歳まで途切れない母子保健事業のフォロー体制を整えた。親子教室、2次健診、保育所、学校と密に連携しながら現在も事業に取り組むなど、多職種、多機関連携により、広く母子保健事業に貢献。

【滋賀県】竹内義博(医師) 県の子どもの人口割合、人口増加率の高さに対し発達障害専門の小児科医・児童精神科医が少ないことを受け、H14年小児科学講座内に発達外来部門を開設し、発達障害に積極的に取り組む小児科医の育成に尽力。H26年には小児発達支援学講座(部門)が大学内に正式に設置され、課題であった精神科との連携も強化。現在も部門を運営しながら発達障害等支援の必要な子どもの診療に携わり、大津市障害福祉課、湖南市教育委員会、草津市立発達支援センター等で審査、事例検討、医学的助言を継続。



令和3年度の東京の収録会場における「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会」収録風景

【滋賀県】金清文代(助産師) 総合周産期医療センターにおいて、特にハイリスク妊産婦と胎児双方へアドボケートする助産師として尽力。市委託事業の新生児訪問では母親や家族への育児指導や助言を300件以上行ってきた。異常時には保健センターとの情報伝達を速やかに行い、適切なサービスが提供できるように取り組んでいる。H25年～滋賀県助産師会において広報委員会委員を務め、HPや機関誌の発行をもって、住民や保健・福祉・医療職全体に向けた情報交換や伝達が行われるよう努めてきた。

【岡山県】伊藤映子(笠岡市愛育委員) S56年～愛育委員として従事し、H16年以降は地区会長として委員会をとりまとめる。きめ細やかな声かけ活動や高齢者の見守り、赤ちゃんのいる家庭対象の愛あい訪問等、幅広い世代の健康づくりに向けて活動。他地区愛育委員会と連携して子育て支援のサロンも開催。また、他団体と連携し地域で高齢者を見守るネットワーク体制づくりにも携わり、高齢者サロンや健康教育を定期的に行い、地域全体での健康づくり活動の舵取り役として活躍。H27年～市協議会の副会長として積極的に運営に取り組む等活動の発展に貢献。

【山口県】福田順子(下松市保健推進員) 市の保健推進員として精力的に活動。H11年度からは市協議会の理事としてリーダー的役割を果たす。会主催の子育て支援事業として



令和元年度の「母子保健推進員等及び母子保健関係者全国集会」

「星の子クリスマス会」、「星の子運動会」を実施。「下松市福祉健康まつり」保健推進員コーナーにて活動内容の展示や乳幼児の事故防止の啓発を行う。様々な研修会を計画し各員の資質向上に努めるほか、食生活改善推進員会長として同協議会と下松市食生活改善推進協議会のパイプ役も務める。

【香川県】 日下隆（医師） H26年～香川県小児保健協会会長。また、日本小児科学会香川地方会会長として年2回地方会を開催し、地域小児科医師の学術的育成に貢献。R2年度から県委託事業の香川県予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業を開始し、小児の事故死亡や虐待防止の観点から提言を行う。香川大学小児科専門研修プログラムでは、新生児医療を義務化し、新生児疾患の鑑別や治療行為が自立してできるよう指導。周産期死亡、乳児死亡の低下に貢献する。県の周産期医療の充実、地域小児医療の偏在化の解決、夜間診療等の時間外対応の枠組みの調節を行うなど、県全体の小児医療の充実に尽力。

【香川県】 森保子（観音寺市母推） 母推として希望者に訪問や電話にて相談を行い、家族間の悩み事や母自身の体調など、子どもの成長発達に留まらない内容で育児不安の軽減につなげている。10か月相談時にはBMI計算のやり方・活用方法を指導し、離乳食教室においては、参加した母親同士が交流できるような橋渡しをしながら、乳児の計測の補助を行

う。H29年～食生活推進協議会会員として、「おやこの食育」で調理実習を行い、親子と一緒に食事の大切さを実感できる機会を作る。また、保育所・幼稚園に訪問し食育劇やキッズキッチン（調理実習）を行う。

【香川県】 宮本喜美代（丸亀市母推） 市母推として、妊娠28週以降の妊産婦、転入してきた家庭の乳幼児を中

心に家庭訪問を行い、地域の母子保健の問題点を早期に把握し市と連携した活動を行っている。地区コミュニティと協力して、月1回子育て支援事業（子育て広場）に従事し、保護者に対して声かけを行いながら、他に従事する地区愛育班員や保健部会員等との交流も図り、効果的な事業運営・地域づくりに貢献。さらに、歯磨きの前段階として「乳幼児から始めるおくちのマッサージ」を作成するなど、幅広く啓発活動に取り組む。

【愛媛県】 高橋育子（西条市保健師） 保健師として、乳幼児の健康管理台帳の整備・対応フロー図の作成により健診未受診者の全数把握に努め、関係機関や他課と連携し継続的な支援体制を構築。子育て中の親子が集えるチェリークラブを開催、中学生向けのふれあい体験教室や夜間の両親学級、ペアレントトレーニングの実施等、対象者のニーズに応じた支援を実施。ハイリスクケースに対するきめ細やかな支援とポピュレーションアプローチも展開し、地域の母子保健事業の充実を図る。3歳児健診において視覚スクリーニング検査機器を導入するとともに、対象年齢を引き上げて視覚検査の精度向上に努める。

【愛媛県】 鈴木マリ子（四国中央市保健師） 保健師として、育児のアドバイス等を盛り込んだ「育児のしおり」を母子健康手帳交付時に配布。乳児全戸家庭訪問、乳幼児全戸訪問を精力的に行い、約97%と高い乳幼児健診

受診率の維持に貢献。医療機関や保育等関係機関との調整において中心的役割を果たし、乳幼児健診後のフォロー体制を構築して要対協への参加・支援のあり方への検討など、母子保健システムの強化に貢献。H9年～育児相談、子育て自主サークルの支援を開始。地域で孤立する母子の支援に尽力し育児不安の解消に努める。H12年～両親学級の実施や思春期教室の立ち上げに関わる。

【佐賀県】 外尾美津子（白石町母推） 自身も子育てを行いながら、先輩ママとしての立場から赤ちゃん訪問、訪問時のプレゼント作成や乳幼児健診及び相談の補助などの地域に密着した活動で、切れ目のない支援を実施してきた。健診時にはスタッフとして、身体面の計測に留まらず子どもの様子を見てじっくり話を聞くなど、子育ての不安軽減に努める。研修会にも参加し知識の向上に努め、健康づくり推進協議会代表として保健活動全般に関わっている。

【佐賀県】 古場伊津子（伊万里市母推） H7年～母推として活動。日々の地道な活動に加えH28年度～県母子保健推進協議会伊万里支部理事として研修や交流企画に参画。研修では「生と性と死の話」等の活動に生かす内容のほか、会員の交流や自身の心身の健康を目的とした「心をほぐすレクリエーション」等の企画を行う。H30～R1年度は伊万里支部支部長と県協議会の理事を兼務し支部と県のパイプ役を担う。県理事として母子保健推進協議会の活動紹介を行うリーフレット「みんなで子育て」作成に貢献。

【長崎県】 山口千鶴子（諫早市母推） 小児科勤務の看護職としての経歴と自身の子育て経験を活かし、時代の変遷に柔軟に対応したきめ細やかな子育て支援を行う。乳児全戸訪問ではそれぞれの家庭に寄り添い、支援が必要な家庭に対しては各関係機関を活用し適切な

サービス提供に結び付けた。乳幼児健診・相談実施の事業協力では、スムーズな事業実施の一役を担い、また合併前の旧町時代は幼児のう蝕率が高かったことから、幼児のいる家庭全戸にフッ素化合物を配布するなど、地域の課題解決のため尽力。

【長崎県】鴨川久美(平戸市母推) H13年～歯科衛生士として母子保健事業に従事。乳幼児健診では、むし歯予防についての保護者等への健康教育や個別指導、ブラッシング指導、フッ化物塗布等、歯科衛生士としての専門性を発揮して積極的に関わる。H17年～母子保健推進員としても活動を続ける。健診、相談への受診勧奨や対象者の育児不安解消の相談等にも応じ、積極的に地域の親子に声をかけるなど、対象者と行政のパイプ役として、現在も活躍している。

【長崎県】石本フサ(南島原市母推) H7年～母推として活動。H18年の8町合併時においても、母推の地域に根付いた継続的な活動について示唆し、市の母子保健事業の考察に寄与。子育て家庭の訪問・相談の実践に地道に取り組み、行政と地域のパイプ役として、子育ての不安軽減に尽力。親子支援だけでなく世代間での相互理解を深め、祖父母とも信頼関係が築けるような助言を行い、子育てしやすい環境づくりの支援を行う。市が実施する幼児健診等にも積極的に協力しリーダーシップを発揮している。

【宮崎県】福山真智子(都城市保育士) 母推のリーダー的存在として市の母子保健事業の啓発事業に寄与。民生委員・児童委員やその他のボランティア活動にも積極的に取り組む。家庭訪問活動では笑顔を絶やさず温かい言葉かけや見守りで母親のよき相談相手となっており、行政と連絡を密にした活動を行う。乳幼児健診未受診児への訪問活動も積極的にを行い、未受診者対策・継続支援が必要な

人へのアプローチを続け良好な関係を築き、母子の健康増進や虐待防止につなげている。

【鹿児島県】瀬戸純子(南さつま市保健師) H18年～国や県に先駆けてEPDSを導入した産婦健康診査事業を実施。翌年には南薩圏域におけるフローチャートを作成するとともに、母推の育成を強化し、地域における産婦の孤立化予防や見守り体制の充実に努める。妊娠届出時のアンケートを利用し健康課題の早期把握や保健師による個別面接を実施。R2年度～子育て世代包括支援センターの開設に尽力するとともに妊娠届出時アンケートに新たに独自のリスク判断基準を設置。そのほか、発達支援が必要な親子を対象とした教室や市主催の発達相談会も行っている。

【沖縄県】屋我キヨ子(嘉手納町母推) 各種乳幼児健診への受診勧奨、健診当日の身体計測、離乳食教室や親子教室の補助、こんにちあ赤ちゃん訪問事業等母子保健活動に熱心に取り組む。定例会・研修会等にも積極的に参加し、親子が健診・教室等に気持ちよく参加できる環境づくりのため活発にアイデアを提案。健診等で使用する媒体制作、後進育成にも熱心に取り組む。食生活改善推進協議会や嘉手納町健康を守る会、区の婦人会など様々なボランティア活動にも積極的に参加し、健康の保持増進、福祉の向上に大きく貢献。

【沖縄県】芳賀幸子(読谷村母推) 母推として各種健診や教室等へ積極的に協力。定例会・研修会等にも積極的に参加し自身のスキルアップに努めるほか、それらに参加できなかった母推に研修の内容を伝えるなど全体の資質向上に努めている。H20～H27年には沖縄県母子保健推進員連絡協議会の理事を務め、H19～H25年には同協議会中部支部の役員として従事するなど組織の強化にも貢献。読谷村食生活改善推進協議会の会長を務めるなど、食育推進にも携わる。

【新潟市】近小夜子(助産師) 保健師として活動を開始。乳幼児健診で母子保健に従事。H13年には助産師として開業し、新生児訪問を行う傍ら、「JUST♡いのち」の会員となり、保育園・小中学校で「大切な命の出前講座」を続ける。NHKラジオセンター「朝の随想」でJUST♡いのちの活動等について話し、内容を「大切ないのち」として出版。これを機に依頼を受け各所で講演を行う。新潟市内複数の高校で「助産師が伝えたいいのちの話」講座を継続。新潟県助産師会の歴史や地域での活動を広く社会に啓発するため、冊子「あゆみ&みらい」「あしあと」を作成。

【浜松市】小川さゆり(助産師) 総合病院・産科診療所勤務を経て助産所を開業。分娩介助・保健指導の経験を活かし、家庭訪問による母乳ケアや育児相談等を行うと同時に、市の母子保健事業への従事を開始。市助産師会主催の「ふたりで親になる講座」講師・運営、マタニティスクールでの助言指導、市主催の「プレママひろば」、市子ども館依頼のベビーマッサージ事業等幅広い支援に加え、H27年度からは市養育支援訪問員としても活動を始め、H28年にアドバンス助産師を取得、R3年に産後ケア実務助産師研修を修了。病棟実習の指導員として後進育成にも取り組む。

【名古屋市】佐藤かおり(名古屋市保健師) 保健師として母子保健活動を開始。担当係長に就任後、市内16区の保健所において支援が必要な母子に対する産後ケア事業を開始。また保健所の子育て総合相談窓口に子育て世代包括支援センターを設置。医師会等と連携して産婦健診の制度構築を行い、医療機関から保健センターへの連絡票を作成。小児慢性特定疾病児童の自立支援に向け連絡協議会を設置し相互交流事業を事業化。低体重児向け「なごやリトルベビーハンドブック」を作成するなど、母子保健の体制づくりに尽力。

【神戸市】宮田和美（助産師）久保みずきレディースクリニックにて16年間で約12000件の分娩実績があり、うち約10年間は病棟師長として自然分娩・母乳育児を中心に母子に寄り添うケアを行ってきた。その後ひなた助産院にて母乳相談・育児相談、訪問活動を行い、産後ケア事業では母子1組対助産師1人で対応し個々に応じた支援を行う。アドバンス助産師、ピンクリボンアドバイザー中級といった資格を生かし、母子に対して手厚くきめ細やかなサポートを実施している。

【吹田市】関根ひとみ（吹田市保健師）非常勤保健師として1歳6か月児健診、育児相談会に出務。産休代替保健師として地域を受け持つこともあり、多くの産育休保健師を陰で支える。H17年～他市に先駆けて乳幼児健診の未受診児訪問を開始。当初から専任保健師として活動し虐待未然防止・早期発見に大きく寄与。強い使命感で、悪天候の日も市内全域を自転車で行く。熟練した面接技術で事情や困りごとを丁寧に聞き取って必要な支援につないでいる。初めて母子保健担当になった保健師の訪問に同行し現場研修も担う。

【松山市】山口律子（松山市母推）仲間と協調しながら前向きに活動することから会員の信頼が厚く、ブロック理事も務めた。母推としての理念を強く持ち「こんにちは赤ちゃん訪問」事業を行っていることから、母親から深い信頼を得ている。まつやまファミリー・

サポート・センターにも所属し育児支援を行う一方で、1歳6か月児健診において待ち時間での絵本の読み聞かせや手遊び等、積極的に母子に関わり活動の幅を広げている。

【中央推薦】俣野正仁（歯科医師）歯科医師として長年地域住民の小児歯科保健・食育・障害者及び高齢者の歯科保健等の推進に取り組む。親に対する教育及び啓発にも尽力。医療連携を率先垂範し、その実績が地域のホームドクターとして他の範とされている。歯科医師会においては歯科保健に関わる委員、理事等を歴任。歯科保健活動を通じて乳幼児から高齢者までの生涯を通じた健康増進に取り組み、公衆衛生の向上に貢献。また、歯科を取り巻く環境の変化に対応した歯科母子保健医療の在り方を説き、歯科医療従事者から大きな信頼を得ている。

【中央推薦】上野昌江（保健師）H18年～H24年厚労省社会保障審議会「児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」委員を務めるなど、保健分野から虐待防止に参画。虐待死予防のため、乳幼児期の子どもと親を最も支援している保健師が正しい知識を持ち対象者のニーズを理解して対応できるよう、関係職種と協働し保健師の専門性の向上のための研修等の実施に取り組む。大阪府でH24年度から毎年実施している保健師向けの研修をはじめ全国で研修活動を行う等、体制整備、人材育成にも大きく貢献。

【中央推薦】中板育美（保健師）H12～H15年、「子どもの虐待予防活動の展開～スクリーニングシステムの開発～」(日本看護協会先駆的保健所保健活動研究費)で、乳幼児健診時の虐待スクリーニングとその後の緊急性判断のための仕組みを作りマニュアルを整備。親支援グループ(MCG)のマニュアルを全国保

健師長会で作成。母子保健事業の優れた仕組みを活用した虐待予防という転換点になった。H27年、東日本大震災後の親子の心のケア保健活動のロードマップ（厚労科研）を作成、熊本地震等でも活用される。また、様々な事業のガイドライン作成に携わるなど、地域、現場に密着した母子保健活動の基盤づくりに多大に貢献。

【中央推薦】片岡弥恵子（助産師）大学院在籍中から性暴力やDV被害者への支援活動に関わる。教育プログラムの開発、DV被害者支援ガイドラインの作成において中心的役割を果たし、DV被害者早期発見早期介入を目指し日本初のDVスクリーニングツールを開発。医療におけるDV被害者支援の前進に大きく貢献した。東京都助産師会の会長としてもリーダーシップを発揮し、コロナ禍においてオンライン助産師相談、陽性妊婦の寄り添い支援、妊産婦への教育動画の配信などを開始、東京都の委託事業として継続的な実施に導くなど、社会の動きに即応し対象者の立場に立った事業は、高く評価されている。

団体の部

【山口県】周防大島町母子保健推進協議会（会長・棚田由香）H17年～地域に密着した母子保健活動を推進し、母子保健の向上に寄与することを目的に、37名が活動。「すくすく育てようきんぎょっ子」を活動スローガン、「笑顔で訪問～つなげよう♡子育ての“わ”」を活動目標に掲げる。妊婦訪問やこんにちは赤ちゃん訪問から就学前までの子育て家庭を対象に訪問活動を行う。各地区での親子交流会、保育園交流会の開催、「むし歯ゼロっ子表彰」によるむし歯予防の啓発、情報交換会や赤ちゃんマップの作成、子育て情報誌「ぼっかぼか」「ちびっこカレンダー」の発行など、きめ細やかな活動を展開。



令和元年度全国大会の会場ロビーでの活動展示

紙上セミナー SEMINAR
8020の星づくり

親と子のよい歯のコンクール

母子から始まったコンクール

「親と子のよい歯のコンクール」は、1952年に「母と子のよい歯のコンクール」として始まりました。このコンクールは現在の実施要領では厚生労働省、日本歯科医師会、都道府県、保健所、都道府県歯科医師会、及び郡市区歯科医師会の主催で行われ、3歳児歯科健康診査結果で

ア 歯及び口腔が健康であること。ただし、初期う蝕で適当かつ完全な充填がなされているものは、差し支えないこと。

イ 歯列・咬合が良好であること。

ウ 歯口清掃状態が良好であること。

という基準で選ばれ、さらに都道府県代表1組が選出されて、中央審査で上位6組が選ばれます。

このコンクールが始まった頃の記録はほとんど残っていませんが、昔は今のようには3歳児ではなく5歳児が対象だったようです。いずれにしてもその頃の子どもたちの8割9割くらいにむし歯があり、尚且つその多くが治療が行われていない状態でした。そういった状況を改善するためにこのコンクールが企画され、今に至っているようです。

むし歯はどうしてできるのか

ところで、なぜ「子どものコンクール」ではなく「母と子のコンクール」だったのでしょうか？そのお話のために、そも

すの輪」といわれるものがあります。

むし歯になるのは、歯の質などの歯の条件と、歯を溶かす酸を作るむし歯菌がいること、そしてその酸を作る材料となる砂糖などがあることの3つの条件が揃っていることと、それに加えてある程度の時間があることが必要です。つまり歯の質がすごく強かったり、砂糖などの細菌の餌がなかったり、そしてそもそも「むし歯菌」と呼ばれる「ミュータンス菌」がいなかったら、むし歯はできません。実際、菌が全くいない環境で育てられた無菌の動物では、砂糖をどんなに与えてもむし歯ができなかったという報告もあります。

ではそのむし歯菌はどこからやってくるのでしょうか？生まれたばかりの新生児の口の中には、もちろん歯はなく、むし歯菌もいません。しかし、歯が生えてくるとともに、むし歯菌が口の中に棲み始めます。

むし歯は何もないところから自然に発生するわけではなく、誰かからうつるものです。ですから、育児に深くかかわっている人からうつったと考えるのが妥当で、そうなると親からの可能性が最も高いと思われます。子どもをむし歯から守るには、子どもにむし歯をうつさないことが重要な

そもむし歯はどうしてできるのかをおさらいしてみたいと思います。むし歯の原因については有名な「カイ

です。そのためにはお母さんもむし歯菌が少ないことが必要となりますので、母親と子どもを対象としたコンクールとなったのだと思われます。

生活環境がお口の環境をつくる

この70年近い歴史を持つ「親と子のよい歯のコンクール」ですが、同じお母さんである姉妹兄弟で全国の優秀賞に選ばれたことは、私の知る限りでも複数あり、実際はかなり多くあると思われます。むし歯の少ない、つまりむし歯菌が少ないであろうお母さんから生まれ、ほぼ同じ生活環境で育つ兄弟姉妹が、やはりむし歯が少ない可能性が高いということです。

地区の代表親子のなかには、子どもが一卵性双生児の親子もいました。全く同じ環境で育つわけですから、二人ともむし歯がないということは、よくあることです。全国の優秀者に双子の親子が選ばれることも夢ではありません。

またこのコンクールには、選考の参考とするため、親のお口の健康に関する作文が添えられています。その作文を読んでいくと、親自身が子どものころむし

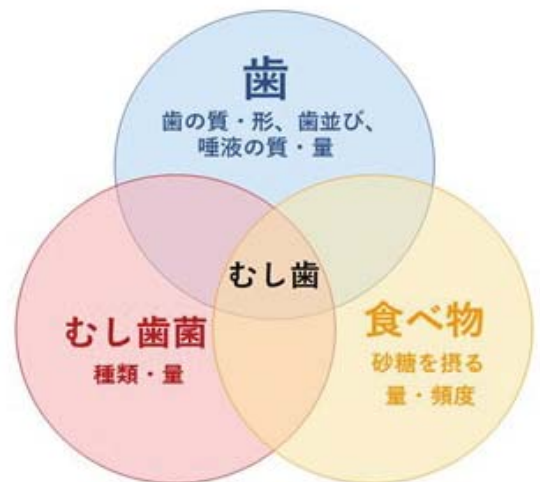


図 カイスの輪

歯が少なく、学校で表彰された、あるいは、このコンクールの地域や都道府県代表に選ばれたという体験が多くみられます。お口の良い環境は、親から子、子から孫へと受け継がれていくことも多いのです。

また、自分が表彰されたという成功体験から、ご自身の子どもにもぜひその喜びを味わってもらいたいためか、自分のむし歯が少なかったことだけでは満足せず、さらに子どももむし歯にたくないという思いの強さが読み取れる内容も多くあります。その観点からみると、このコンクールはまさに成功しているといえるのではないのでしょうか？

「母と子」から「親と子」へ

さて最初は「母と子」で始まったこのコンクールも、現在は「親と子」となっています。子どものむし歯には親のお口の状態、特に母親の状態が大きくかわっていることは先に述べましたが、第1回コンクールの1957年のころは父親

が育児に参加するということは少なかったと思われまます。しかし、時代が昭和の終わり、そして平成へと移り変わるころから、男性の育児参加ということが取りざたされてきました。

2010年6月、厚生労働省において、少子化対策として「イクメンプロジェクト」が始まりました。昔から世界的に見ても、日本の男性は「男子厨房に入らず」の言葉のように家事一般から子育てへの参加が少ないといわれてきました。子育てに積極的な「イクメン」を増やすことを目的としたこのプロジェクトの影響もあり、2013年に「母と子のよい歯のコンクール」から「親と子のよい歯のコンクール」と変わり、お父さんも参加することが出来るようになりました。

とは言ったものの実際に父親の参加があるのかということに関しては、正直昭和生まれの私には不安でした。と言うのもたとえ優秀親子に選ばれたとしても、表彰式に仕事を休んで参加するというのは私のような世代には少し抵抗があるの

も事実だったからです。

しかしふたを開けてみれば、それは全くの杞憂にすぎませんでした。なんとこの年の全国の優秀な親子6組の中に2人のお父さんが選ばれていたのです。表彰式での二人のお父さんと子どもの晴れやかな笑顔はとても印象的でした。

新型コロナウイルス感染症の影響でここ2年間このコンクールは実施されておられません。それどころか初期の感染に対する誤解などから歯科の定期健診を行わなかったなどにより、子どもたちのむし歯が増えているのではないかと危惧されているような状態です。お口の健康が全身の健康につながることはよく知られるようになりました。これからは親子ともに、むし歯のない素敵な笑顔を届けてくれることを期待したいものです。

公益社団法人 日本歯科医師会

理事 羽根 司人



8020ひとくちメモ うがいの効果

むし歯の予防には、フッ化物を使ったうがい効果的です。ところが保育園などで子どもたちにフッ化物を使ったブクブクうがいをしていると、保育園の先生方から「子どもたちが風邪をひきにくくなった」との感想が時々聞かれます。

確かにガラガラうがいは風邪の予防に効果があることがよく知られていますが、ブクブクうがいでは菌の付着す

る喉の奥までは届きませんからそれほど効果は期待できないと思います。しかし、むし歯や歯ぐきの病気の歯周疾患が少ないと、インフルエンザ等にかかりにくかったり重症化しにくいとの報告もあります。

今、社会は新型コロナウイルス肺炎で大変なことになっていますが、お口の健康が全身の健康に欠かせないことは間違いのないと思われまます。

こんにちは 母子保健課です

厚生労働省

令和4年度母子保健対策関係概算要求の概要

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

(令和3年度予算)	(令和4年度概算要求)
17,051百万円	→ 18,528百万円

すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、成育基本法や、母子保健にかかる様々な取組を推進する国民運動計画である「健やか親子21」等を基盤とし、地域における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等を推進する。

1 成育基本法等を踏まえた母子保健医療対策の推進

～地域における切れ目のない妊娠・出産支援等の推進～

12,105百万円 → 13,467百万円

(1)産後ケア事業の全国展開の推進等【拡充】

- ①妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置促進を図る。
※「子育て世代包括支援センター」(運営費)については、重層的支援体制整備事業交付金及び子ども・子育て支援交付金(内閣府予算)を活用して実施(一部社会保障の充実)
- ②退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う「産後ケア事業」について、非課税世帯に対する利用料減免や、24時間365日の受入体制を整備することで、支援を必要とする産婦が適切な支援を受けられる体制整備を図る。また、安定した事業運営が行われるよう、補助単価の見直しを図る。
※産後ケア事業を行う施設の整備については、次世代育成支援対策施設整備交付金において補助。
- ③家庭や地域での孤立感の解消を図るために相談支援を行う「産前・産後サポート事業」を推進する。

(2)不妊症・不育症への支援

- ①不育症患者の経済的負担を軽減するとともに、研究段階にある新たな不育症の検査の保険適用を推進するため、不育症検査に要する費用への助成を行う。
- ②不妊症・不育症の方への相談支援の充実を図るため不妊専門相談センターと自治体(担当部局、児童相談所等)及び医療関係団体等で構成される協議会の設置を図るほか、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、不妊症・不育症に悩む方へ寄り添った支援を行うピアサポート活動や、不妊専門相談センターを拠点としたカウンセラーの配置等の推進を図る。また、国において生殖補助医療法(令和3年3月施行)に基づく不妊治療等に関する広報啓発やピアサポーター等の研修を実施する。

(3)低所得の妊婦に対する妊娠判定料支援事業【新規】

若年妊婦など特に低所得の妊婦については、妊娠判定料の支払いを躊躇することにより、妊娠の確認が遅れ、支援につながらないケースがあることから、若年妊婦などの低所得の妊婦を対象として、妊娠判定料の一部又は全部を補助することで、支援が必要な妊婦を早期に把握し、必要な支援につなげる。

(4)妊婦訪問支援事業【新規】

若年、経済的不安、生育歴、パートナー・家庭の状況から孤立した育児に陥るなど、育児が困難になることが予測される妊婦の家庭を訪問し、妊婦の状態を把握するとともに、健診の受診を促すために必要な費用の補助等を行う。

(5)母子保健対策強化事業【新規】

両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談、母子保健に関する記録の電子化及び各種健診に必要な備品(屈折検査機器等)の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図る。

(6)地域健康総合支援センター事業(仮称)【新規】

現在、都道府県が実施主体として実施している「生涯を通じた女性の健康支援事業」、「不妊症・不育症支援ネットワーク事業」を統合して新たに「地域健康総合支援センター(仮称)」を創設し、教育機関や福祉部局との連携を図りつつ、不妊治療やNIPTに係る相談対応及び性や妊娠に係る正しい科学的知見の提供等総合的な性や生殖に関する健康支援を行う。

(7)産婦健康診査事業

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を実施する。

(8)多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業

多胎児を妊娠した妊婦は、単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で受診する健康診査に係る費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図る。

(9)新生児聴覚検査の体制整備事業

聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査の実施に係る関係機関による協議会の設置、研修会の実施や普及啓発等のほか、新生児聴覚検査結果の情報集約や医療機関・市町村への情報共有・指導等、難聴と診断された子を持つ親等への相談支援、産科医療機関等の検査の実施状況の把握や精度管理の実施を支援することにより、都道府県における新生

聴覚検査の推進体制を整備する。

(10) 予防のための子どもの死亡検証体制整備等【拡充・一部新規】

① 予防のための子どもの死亡検証 (Child Death Review) について、体制整備に向け、都道府県等における実施体制を検討するためのモデル事業として、関係機関による連絡調整、子どもの死因究明にかかるデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用の支援を実施するとともに、国において、都道府県が収集したデータや提言を集約することや、都道府県におけるデータの検証に対する技術的支援を実施する。

② また、令和4年度においては、子どもの死亡に関する情報について、一覧性があり、検索がしやすい形に管理したプラットフォームを整備し、検索をしたい際に有用なポータルサイトの運用を行うとともに、予防可能な子どもの死亡事故の予防策等について普及・啓発を行う。

(11) 子どもの心の診療ネットワーク事業

様々な子どもの心の問題に対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業を実施するとともに、災害時の子どもの心の支援体制づくりを実施する。

(12) 被災した妊産婦・乳幼児の相談等の母子保健支援事業

平成28年4月に発生した熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風15号及び台風19号、令和2年7月豪雨において被災した妊産婦及び乳幼児等の心身の健康等に関する相談支援体制を確保するため、被災県及び被災県内市町村に対して補助を行う。

(13) 出生前検査認証制度運営等補助事業【新規】

N I P Tに係る実施医療機関の認証制度の運用等を行う「出生前検査認証制度等運営委員会」を運営するために必要な費用を補助するとともに、妊婦等に対する正しい情報の提供及び認証医療機関における受検を促進するための広報啓発を行う。

① 出生前検査認証制度運営事業

「出生前検査認証制度等運営委員会」において、N I P T実施医療機関の認証制度の運用等を行うために必要な費用の補助を行う。

② 出生前検査認証制度等広報啓発事業

N I P T受検を希望する妊婦が非認証医療機関ではなく、認証医療機関において受検するよう国民に対して広報啓発を行うために必要な費用の補助を行う。

2 未熟児養育医療等

3,705百万円 → 3,769百万円

身体の発育が未熟のまま生まれた未熟児に対する医療の給付等を行う。また、特に長期の療養を必要とする結核児童に対する医療の給付を行うとともに、必要な学習用品・日用品を支給する。

3 研究事業の充実 (成育疾患克服等総合研究事業及び健やか次世代育成総合研究事業)

773百万円 → 825百万円

生涯にわたる健康の礎をなす妊娠期、小児期の心身の健康課題や、近年の社会及び家庭環境の変化等により多様化している課題等の解決に向け、病態の解明や予防及び治療のための研究開発を行うとともに、保健・医療・福祉分野に関する政策提言型の基盤的研究を実施することにより、母子保健対策の充実を図る。

4 成育基本法に基づく取組の推進

34百万円 → 34百万円

令和元年12月に施行された成育基本法を踏まえ、従来までの「健やか親子21(第2次)」による母子保健分野の取組に加え、医療、教育などの幅広い分野において、成育基本法に基づく取組を推進していくため、成育過程にある当事者も含めた社会全体に対し効果的な普及啓発等を実施する。

5 旧優生保護一時金の支給等

386百万円 → 385百万円

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者からの請求を受け、調査し、厚生労働大臣に提出するほか、一時金の支給手続き等に係る周知及び相談支援を行う。

6 その他

48百万円 → 48百万円

上記施策の他、母子保健に携わる指導的立場にある者に対する研修などを実施する。

※新型コロナウイルス感染症への対応に必要な経費については、別途、事項要求。

ハイブリッド開催

日本子ども虐待防止学会 第27回学術集会 かながわ大会

誰ひとり取り残さない～思いをカタチに～

皆様のご参加をお待ちしています

日時：2021年12月4日(土)～5日(日)

主催：一般社団法人日本子ども虐待防止学会等

お問い合わせ先：運営事務局 TEL 03-3263-8695

会場：パシフィコ横浜ノース(横浜市西区)

会費：会員11,000円・非会員12,000円・学生 3,500円

<https://www.jaspcan27.jp/>

新教材のご案内

この人になら話してみようかな？ そんなきっかけづくりに！

女性が自治体の窓口で保健師さん等と初めて会うのは、多くの場合母子健康手帳の交付を受ける時ではないでしょうか。

母子保健ご担当の方は、初回面接の重要性は日々感じられていることでしょう。笑顔の妊婦さんでも、実は、パートナーのことや上の子のこと、経済的なことや健康上のことなど不安や悩みを抱えている場合も少なくありません。それでも、初対面、行政、専門職の方に、いきなり自らの心の内を吐露することは難しいでしょう。

しかし、例えば初回面接時に話ができなくても、やっぱり役所の人はダメ、とか、保健師さんに話すようなことじゃないし、と心を閉ざすのではなく、「この人になら相談できるかも、話してみようかな」と妊婦さんに感じていただけたら、そんなきっかけづくりができる教材があったら、との想いから制作したのが『くまさんからの贈りもの』です。

目指したのはただ一つ、思わず妊婦さんの顔がほころび“こころ”を開く、それでいて超実用的、便利なことです。そのため、現場を知る公衆衛生医である佐藤拓代会長



プレママ・プレパパさんへ
くまさんからの贈りもの

はじめ子育て中のスタッフなど全役職員が何十回と議論を重ねました。メインの「母子健康手帳ケース」は、大判の手帳や予防接種手帳が入る大きさに、診察券やカードを入れるポケットは、ミリ単位の調整をしました。さらに、中身が見えるメッシュポケット、ペンホルダーもつけました。

内容品、バッグに共通するクマの親子のデザインは、大手百貨店の仕事を手掛けるデザイナーさんに、この教材のコンセプトを十分に説明しアイデアを出していただいた中からさらに選び修正を重ねました。

これ以上はない、と全役職員が納得する、まずは自分が使いたい、と思う教材を作りました。ぜひ、ご活用ください！

【内容】母子健康手帳ケース（23.5cm×15cm）、おくるみ（ガーゼ・裏面パイル地・60cm×60cm）、おしりふき（P&G社製・52枚入り2セット）、オリジナルリーフレット（今はみんなが大変なとき／生まれる前からパパの出番です／使ってみよう、あなたのまちの母子保健サービス、などA5判8頁）、バッグ（不織布製・白・上部にホック付き）

【価格】3,200円（税込み3,520円（数により割引もありますのでご相談ください。）

編集帖

令和3年度「健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)」が岩手県盛岡市の会場と東京の収録会場を結び、ハイブリッド方式で開催された(主催：厚生労働省・恩賜財団母子愛育会・日本家族計画協会・母子保健推進会議)。本大会は、前身の大会から50年余続く歴史ある大会だが、昨年度初めてCOVID19感染拡大防止の観点から中止となった。今年度はハイブリッドではあるが開催することが叶い、大きな一歩である。

本大会では、長年地域で母子保健の向上の

ために尽力されている方および団体の表彰も行った。本会議会長表彰を受賞された方々のほんの一端ではあるがご功績を本紙2～7頁で紹介している。さまざまな専門職、地域組織の方々が、それぞれの立場で、妊娠期から子育て期の親子を支えるため、基盤づくりに、日々の寄り添いに尽力されている様子がうかがえる。

次年度「健やか親子21全国大会」は、10月27日(木)・28日(金)、島根県松江市にて開催予定(コロナの状況により変更の可能性あり)。(Y)



発行：公益社団法人 母子保健推進会議
発行人：原澤 勇 編集人：鎌溝和子
協力：全国母子保健推進員等連絡協議会

東京都新宿区市谷田町 1-10
保健会館新館 (〒162-0843)
TEL.03-3267-0690 FAX.03-3267-0630
Eメール bosui@bosui.or.jp
URL http://www.bosui.or.jp

年間購読料 2,640円 (税干込み)
母子保健推進員等特別価格
年間購読料 1,320円 (税干込み)
郵便振替口座 00120-9-612578